ラリー競技開催規定　細則：スペシャルステージラリー開催規定

（下線部：変更箇所）

改正後	現行規定
第１章　総則	第１章　総則
第１条　定義	**第１条　定義**
１）ラリー競技の開始（BEGINNING OF THE RALLY）：ラリーは、参加確認あるいはレッキ（いずれか早い方）で開始する。ラリーの競技要素は、最初のタイムコントロールで開始する。	１）ラリー競技の開始（BEGINNING OF THE RALLY）：ラリーは、書類検査あるいはレッキ（いずれか早い方）で開始する。ラリーの競技要素は、最初のタイムコントロールで開始する。
２）～４）（略）	２）～４）（略）
５）クルー：オーガナイザーに参加を認められた、参加資格を満たすドライバー及びコ・ドライバーのこと。フレキシサービスなど認められた場合を除き、レッキおよび競技において競技車両に搭乗して参加できるのはクルーのみである。本規則および特別規則書の定めに従ってコ・ドライバーを変更する場合、競技会審査委員会によって正式に認められるまではクルーとはみなされない。競技会にレッキのみの参加を認められた場合、この者はレッキに関してはクルーに準じるものとして扱われる。	
６）公式掲示板：公式文書を掲示する場所で、物理的又は電子的のいずれであってもよいが、両者を併用する際は、その掲示内容に差異があってはならない。設置場所は特別規則書に明記するか、その他の方法で参加者またはクルーに必ず伝達しなければならない。 公式掲示板には、公式通知以外のコミュニケーションやリストなど参加者またはクルーに対して周知する必要のある他の情報も掲示することが認められるが、公式通知かそれ以外の情報であるかが明確に判別できるよう掲示されること。	
７）コントロール：参加車両の通過または通過時刻の確認を行う場所で、下記の種類がある。	５）コントロール：参加車両の通過または通過時刻の確認を行う場所で、下記の種類がある。
（１）～（２）（略）	（１）～（２）（略）
（３）スペシャルステージのフィニッシュコントロール：スペシャルステージのフィニッシュ時刻を記録する地点。ただし、タイムカードへの実際の記入は同じコントロールゾーン内にあるストップポイントで行う。	（３）スペシャルステージのフィニッシュコントロール：スペシャルステージのフィニッシュ時刻を記録する地点。ただし、タイムカードへの実際の記入は同じコントロールエリア内にあるストップポイントで行う。
（４）（略）	（４）（略）
８）コントロールゾーン（CONTROL ZONE）：最初の黄色地の警告サインとベージュ色または黄色に３本の横断線の入った最終サインまでの場所がコント	６）コントロールエリア（CONTROL AREAS）：最初の黄色地の警告サインとベージュ色に３本の横断線の入った最終サインまでの場所がコントロールエリ

ロールゾーンとみなされる。 9）参加確認：特別規則書に定めるラリースケジュールに明記された、参加者から必要書類の提出を受け内容を検査し、参加の最終確認を行うこと。この際に参加者が提出・提示を求められる書類・証明書等は競技会の特別規則書にて定めることとする。 10）タイヤマーキングゾーン：ラリーの競技要素の期間内において技術委員が、競技車両が装着あるいは搭載するタイヤにマーキングを行う、または識別記号を読み取るなどの方法で、タイヤの確認を行うためのゾーン。 別添１に示す標識によりその開始と終了地点を標示し、その位置はロードブックに掲載していなければならない。特別規則書に定めることで、オーガナイザーに登録されたサービス員１名をタイヤマーキングゾーンに立ち入らせ、その作業を補佐することが認められるが、タイヤマーキングに関係する作業以外を行うことは禁じられる。 11）チーム：競技参加者、クルーおよびオーガナイザーに登録されたサービス員を指す。参加者はチームの全員に競技に関する規則を守らせる義務を負うが、オーガナイザーに登録されていない当該チームの関係者がいる場合には、チーム構成員に準ずる者としてこの義務の対象に含まれる。ラリー競技の期間中のチームおよびチーム構成員に準ずる者の行動に対しては、参加者とクルーは連帯してその責任を負う。 12）フレキシサービス：アイテナリー上で定める、前後をリグループに挟まれたサービスのことで、同一参加者のサービス員が複数車両のサービスを行う際に、作業時間帯を分散させることで作業負荷を軽減する、あるいは必要とされるサービス員の人数を削減するために設けられる。 13）リタイヤ：何らかの理由で競技が続行できなくなった場合に、競技から正式に離脱することを指す。参加者またはクルーが書面にて競技役員に申し出る場合と、規則に従って対象クルーに対し競技長が宣告する場合がある。 14）リフューエルエリア（RA）：アイテナリー上で定める、競技中に燃料補給が認められる場所。別添１の標識にてその開始と終了地点が標示される。本エリアにはクルー及び担当オフィシャルのみが立入ることができるが、特別規則書にて定める場合、その条件に従い立入が認められる。本エリアでは給油作業以外を行ってはならない。 15）レッキ（RECONNAISSANCE）：スペシャルステージの下見のことを言い、ドライバー、コ・ドライバーはレッキスケジュールに従いスペシャルステージを走行すること。	アとみなされる。 7）レコナイザンス（RECONNAISSANCE：レッキ）：スペシャルステージの下見のことをいい、ドライバー、コ・ドライバーはレッキスケジュールに従いスペシャルステージを走行すること。

<table>
<tr>
<td>
16）～18）（略）
19）リグループ：参加車両の隊列を整えることを目的として設定される停車のことを言う。リグループを行う場所は、出入り口にタイムコントロールを設けてパルクフェルメの状態を保たなければならない。その停車時間はクルーによって異なってもよい。
　レグの最後に置かれるリグループで、それが次のレグの最初のタイムコントロールまで続く場合、これをオーバーナイトリグループと呼ぶ。
20）～23）（略）
24）メディアゾーン（MEDIA ZONE）：サービスパークあるいはリグループの入口のタイムコントロール手前で、メディアのために設定されたゾーン。

25）～28）（略）

第２条　（略）

第３条　特別規則書
（略）
１．～３．（略）
４．クルーおよび参加車両の変更に関する下記の事項
１）正式参加受理後のクルーの変更は認められない。ただしコ・ドライバーおよび参加車両については、参加者から参加確認受付終了あるいはレッキ受付終了（いずれか早い方）までに理由を付した文書が提出され、競技会審査委員会がやむを得ない理由であるとして、その変更を認めた場合はこの限りではない。この承認を受けるまでは、変更後に参加が予定されるコ・ドライバーおよび車両でのレッキ等への参加や車両検査を受けるなどの大会への参加は認められない。
　また、この承認以降は当初のコ・ドライバーおよび車両は以後当該競技会への参加は認められない。
　競技長は、競技に参加せず、レッキのみへの参加を認めることがある。この場合は車両１台、クルー２名を１単位として、競技長が定める期限までに書面にて申請を行い、承認を受けなければならない。
　また、やむを得ない理由により正式参加受理されたコ・ドライバーがレッキに参加できない場合、クルーの変更と同様の手続きによりレッキのみを行う代理のコ・ドライバーの申請を行うことができるが、競技会審査委員会が認めた
</td>
<td>
８）～10）（略）
11）リグループ：参加車両の隊列を整えることを目的として設定される停車をいう。リグループを行う場所は、出入り口にタイムコントロールを設けてパルクフェルメの状態を保たなければならない。その停車時間はクルーによって異なってもよい。

12）～15）（略）
16）メディアゾーン（MEDIA ZONE）：サービスパーク、リモートサービスあるいはリグループパークの入口のタイムコントロール手前で、メディアのために設定されたゾーン。
17）～20）（略）

第２条　（略）

第３条　特別規則書
（略）
１．～３．（略）
４．クルーおよび参加車両の変更に関する下記の事項
１）正式参加受理後のクルーの変更は認められない。ただしコ・ドライバーおよび参加車両については、参加者から理由を付した文書が提出され、競技会審査委員会が認めた場合はこの限りではない。
</td>
</tr>
</table>

場合に限り本措置が適用される。これは例外的な救済措置であり、参加受理された以外のコ・ドライバーをレッキに参加させることを主たる目的として濫用してはならない。 レッキのみへの参加を認められたクルーは、大会に適用される規則のうち、レッキに関する全ての条項に従わなければならず、違反した場合には競技長または競技会審査委員会により罰則が科せられる場合がある。	
2）（略）	2）（略）
	5．整備作業の範囲 1）タイヤの交換 2）ランプ類のバルブの交換 3）点火プラグの交換 4）Vベルトの交換 5）各部点検増締め 6）上記1）～5）以外にオーガナイザーが定める整備作業の範囲
5．～7．（略）	6．～8．（略）
第4条 ～第5条（略）	**第4条 ～第5条**（略）
第2章　競技運営	**第2章 競技運営**
第6条 ～第7条（略）	**第6条 ～第7条**（略）
第8条 スペシャルステージの開催運営基準	**第8条 スペシャルステージの開催運営基準**
1．（略）	1．（略）
2．セミナショナル（準国内格式）、ナショナル（国内格式）またはインターナショナル（国際格式）：	2．セミナショナル（準国内格式）、ナショナル（国内格式）またはインターナショナル（国際格式）：
（1）（略）	（1）（略）
（2）開催については、下記の事項を満足しなければならない。また、インターナショナル（国際格式）については国際モータースポーツ競技規則付則H項にも従わなければならない。	（2）開催については、下記の事項を満足しなければならない。また、インターナショナル（国際格式）については国際モータースポーツ競技規則付則H項にも従わなければならない。
1）～9）（略）	1）～9）（略）
10）開催場所に観衆（観客）を入れる場合は、その安全確保に十分留意しなければならない。とくに、ＪＡＦ公認レーシングコースおよびＪＡＦ公認スピード競技コース（2級以上）以外の場所に観衆を入れる場合には、公認	10）開催場所に観衆（観客）を入れる場合は、その安全確保に十分留意しなければならない。とくに、ＪＡＦ公 認レーシングコースおよびＪＡＦ公認スピード競技コース（2級以上）以外の場所に観衆を入れる場合には、 公認

コースに準じた十分な防護対策を講じなければならず、ＪＡＦの確認（査察等）を受けること。 観客安全・コントロール ①（略） ②危険な場所はセーフティプランに盛り込むこと。オーガナイザーは、セーフティプランに示されている危険なエリアをはっきりと示すこと。それはまた観客の到着前に行うこと。 ③～⑧（略） 11）（略）	コースに準じた十分な防護対策を講じなければならず、ＪＡＦの確認（査察等）を受けること。 観客安全・コントロール ①（略） ②危険な場所はセーフティープランに盛り込むこと。オーガナイザーは、セーフティープランに示されている危険なエリアをはっきりと示すこと。それはまた観客の到着前に行うこと。 ③～⑧（略） 11）（略）
第９条（略）	**第９条（略）**
第１０条 参加確認および参加車両検査 １．～９．（略） 10. 出走前の車両検査に持ち込まれた車両が、エントリーしたクラスに適合しない場合、競技長の提案により、競技会審査委員会はその裁量で当該車両を当該選手権外の、技術委員長が薦める適切なクラスに移すことができる。但しこの場合、参加費等の増加が生じた場合はその支払いを条件とし、減少の場合は差額の払い戻しは行わないものとする。また、当該車両とそのクルーは移動先のクラスの参加資格を完全に満たしていなければならず、その走行は臨時運行許可に基づくものであってはならない。 11. ～13. （略）	**第１０条 参加確認および参加車両検査** １．～９．（略） 10. ～12. （略）
第１１条（略）	**第１１条**（略）
第１２条 ブリーフィング オーガナイザーは出走前に参加者、クルー、競技会審査委員会、競技長および主要競技役員が出席するブリーフィングを開催し、競技ならびに救急体制に関する補足説明および質疑応答を行うこと。対面でのブリーフィングを行うことが困難な場合、特別規則書にその旨明記することで、書面の配付にて代えることができる。この場合、ブリーフィングの書類は公式掲示板に掲示することとし、質疑応答の方法について明記することで、実質的な内容を対面の場合と同じ水準とすることに努めること。 対面でのブリーフィングを行う場合は、すべての参加者およびクルーはブリー	**第１２条 ブリーフィング** オーガナイザーは出走前に参加者、クルー、競技会審査委員会、競技長および主要競技役員が出席するブリーフィングを開催し、競技ならびに救急体制に関する補足説明および質疑応答を行うこと。すべての参加者およびクルーはブリーフィングに出席しなければならない。 すべての参加者およびクルーはブリーフィングに出席しなければならない。

フィングに出席しなければならない。	
第１３条 ～第１５条（略）	第１３条 ～第１５条（略）
第３章　競技細則 （略）	第３章　競技細則 （略）
第１６条 サービス（整備作業） １．競技中は、参加車両のサービスはオーガナイザーが設定したサービスパークでのみ行うことができる。ただし、外部からの援助を受けることなく、クルー自らが車載の道具類のみを使用して作業を行う場合はこの限りではない（コントロールゾーンおよびパルクフェルメは除く）。	**第１６条 サービス（整備作業）** １．競技中は、参加車両のサービスはオーガナイザーが設定したサービスパークでのみ行うことができる。ただし、外部からの援助を受けることなく、クルー自らが車載の道具類のみを使用して作業を行う場合はこの限りではない（コントロールエリアおよびパルクフェルメは除く）。
２．整備作業の範囲は、以下の通りとする。 １）タイヤの交換 ２）ランプ類のバルブ交換 ３）点火プラグの交換 ４）Ｖベルトの交換 ５）各部点検増締め ６）その他、特別規則書で定める作業 上記以外の整備作業を行う場合、技術委員長の許可を得て、所定の申告書を必ず提出すること。	
３．以下の区域にいるクルーとの間に限り、飲食物、衣服および情報（メモリーカードなどの記憶媒体、ロードブックなどの印刷物や書類等）の受け渡しを行うことが認められる。 １）タイヤフィッティングエリア。但し、クルーと当該エリアに立入りが認められた者との間に限る。 ２）車両がサービスパーク、リグループエリアおよびメディアゾーン内にある間。	２．サービスパークまたはリグループへの入場前のタイムコントロールでクルーと書類や飲食物の受け渡しを行うことは認められる。
４．サービスパークは次の規格に沿って設定されるものとする。 各レグの最初のスペシャルステージ前：１５分 レグ１については強制ではない。ただしラリーの競技的要素の後およびオーバーナイトリグループの後の場合はその限りではない。 ２つのステージグループの間：３０～４５分 （フレキシサービスを行う場合は２０～４５分）	３．サービスパークは次の規格に沿って設定されるものとする。 各レグの最初のスペシャルステージ前：１５分 レグ１については強制ではない。ただしラリーの競技的要素の後およびオーバーナイトリグループの後の場合はその限りではない。 ２つのステージグループの間：３０～４５分 （フレキシーサービスを行う場合は２０～４５分）

最終レグを除く、レグ終了時：４５～６０分 オーガナイザーにより、ラリーフィニッシュ前に 10 分間のサービスを設定することができる。 ５．～８．（略） ９．オーガナイザーはアイテナリーに定めることにより、サービスをフレキシサービスとすることができる。その運営手順は以下に従うこと。 １）クルーはターゲットタイムに定められた通り、フレキシサービス前のリグループに入場する。クルーはサービスパークに入場しても良いし、そのまま車両を留め置いてもよい。車両のリグループからサービスパークへの入場に当たり、タイムコントロールにてタイムカードに入場時刻の記録を受けなければならない。サービスパークの入場のターゲットタイムは与えられていないため、早着・遅着のペナルティが発生することはない。 ２）車両のリグループからサービスパークへ、サービスパークからリグループへの移動は各１回のみ認められ、この際の移動はクルーに代わり、オーガナイザーに登録されたサービス員が行ってもよい。この場合でもタイムカードの手続きは通常通りに行わなければならない。この目的でクルー１名につきサービス員１名のリグループへの立入りは認められるが、それ以外の作業を行ってはならない。 ３）車両がリグループからサービスパークに自走できない場合、オフィシャルもしくは登録されたサービス員が人力で車両を押し、またはけん引してサービスパークの自らに割り当てられた場所まで移動することが認められる。この目的のサービス員の入場が認められるが、それ以外の作業を行ってはならない。 ４）車両は指定されたサービスの時間が経過する前にリグループに戻らなくてはならない。サービスパークからの退場に当たり、タイムコントロールにて退場時刻の記録を受けなければならない。この早着に対してのペナルティは課されない。 ５）フレキシサービスの時間枠はオーガナイザーの裁量で決定することができるが、アイテナリーにて明示しなければならない	最終レグを除く、レグ終了時：４５～６０分 オーガナイザーにより、ラリーフィニッシュ前に 10 分間のサービスを設定することができる。 ４．～７．（略）
第１７条　タイヤ交換 タイヤ交換はサービスパークおよびタイヤフィッティングエリア以外で行ってはならない。ただし、クルー自らが車載の道具類のみを使用して車載のスペアタイヤと交換する場合はこの限りではない（コントロールゾーンおよびパルクフェ	**第１７条　タイヤ交換** タイヤ交換はサービスパーク以外で行ってはならない。ただし、クルー自らが車載の道具類のみを使用して車載のスペアタイヤと交換する場合はこの限りではない（コントロールエリアおよびパルクフェルメは除く）。（略）

ルメは除く)。(略)	
第１８条　燃料補給および充電 オーガナイザーが指定した場所以外での燃料補給、充電は認められない。燃料補給中はエンジンを停止するとともに、クルーは車外で待機していなければならない。また、充填については安全を十分に確保して行い、車両へは燃料給油以外の作業を行ってはならない。 ただし、商用営業しているガソリンスタンドにおいて、常設の給油機から車両の純正燃料タンクに直接給油する場合に限り、車内で待機することが認められる。この場合、給油作業中は安全ベルトを外していなければならない。	**第１８条　燃料補給および充電** オーガナイザーが指定した場所以外での燃料補給、充電は認められないこと。燃料補給中はエンジンを停止するとともに、クルーは車外で待機するか、車内で待機する場合は安全ベルトを外していなければならない。また、充填については安全を十分に確保して行い、車両へは燃料給油以外の作業を行ってはならない。
第１９条　スタートおよび再スタート １）～２）(略) ３）～６）(略)	**第１９条　スタートおよび再スタート** １）～２）(略) ３）スタートの最大遅延 セクションのスタートから１５分以上遅れたクルーについては、そのセクションをスタートすることができない。 ４）～７）(略)
第２０条(略)	**第２０条**(略)
第２１条 コントロールの機能 １．すべてのコントロールは下記の方法で示される。 （１）コントロールゾーンの開始は黄色地の予告標識によって示される。予告標識から約２５m先に設置される実際のコントロールの位置は、予告標識と同一の図柄の赤色地の標識によって示される。さらに約２５m先に設置されるコントロールゾーンの終了はベージュ地（黄色地でも可）に黒の斜線が３本入った終了標識によって示される。 （２）コントロールゾーンはパルクフェルメとみなされ、いかなる修理も行ってはならない。またいかなる援助も受けてはならない。 （３）参加車両は、タイムカードへの記入等に必要な時間を超えてコントロールゾーン内に留まってはならない。 （４）～（６）(略) （７）競技長が特に規定しない限り、コントロールは最終参加車両の到着予定時刻に最大遅延時間を加算した時刻が経過した後に閉鎖する。	**第２１条 コントロールの機能** １．すべてのコントロールは以下の方法で示される。 （１）コントロールエリアの開始は黄色地の予告標識によって示され る。予告標識から約２５m先に設置される実際のコントロールの位置は、予告標識と同一の図柄の赤色地の標識によって示される。さらに約２５m先に設置されるコントロールエリアの終了はベージュ地（黄色地でも可）に黒の斜線が３本入った終了標識によって示される。 （２）コントロールエリアはパルクフェルメとみなされ、いかなる修理も行ってはならない。またいかなる援助も受けてはならない。 （３）参加車両は、タイムカードへの記入等に必要な時間を超えてコントロールエリア内に留まってはならない。 （４）～（６）(略) （７）競技長が特に規定しない限り、コントロールは最終参加車両の到着予定時刻の１５分後に閉鎖する。

（8）クルーは、コントロールの責任者の指示に従わなければならない。 2．すべてのコントロールおよびゾーン、すなわちパッセージコントロールおよびタイムコントロール、スペシャルステージのスタートとフィニッシュ、ストップコントロール、リグループ、リフューエル(給油)エリア、タイヤマーキングゾーンとメディアゾーンは別添１に示す規格に従った標識を使用して示される。 コントロールゾーンの標識設定は以下の３種類がある。 （1）タイムコントロール：(略)。コントロールゾーンの終了はベージュ色地（黄色地でも可）のNo.２の標識で示される（終了標識)。 （2）(略) （3）パッセージコントロール：(略)。コントロールゾーンの終了はベージュ色地（黄色地でも可）のNo.２の標識で示される（終了標識)。 3．～5．(略) **第２２条 タイヤウォーミングゾーン（TWZ）** 1．オーガナイザーはスペシャルステージの直前にタイヤウォーミングゾーンを設けることができる。タイヤウォーミングゾーンとは、クルーがタイヤ、ブレーキのウォームアップ等を行うことができる場所である。 2．TWZは占有許可を得た道路または閉鎖された施設内などでなければならず、設置場所は、タイムコントロール後が望ましい。TWZとして使用するためには、スペシャルステージと同様に設定されなければならない。ただしレスキュー車両は変わらずにスペシャルステージのスタート後に配置しておくこと。 3．TWZの全長は５００m以上を推奨とし、TWZの終了からスペシャルステージのスタート（タイムコントロール前に置く場合はタイムコントロール）までの距離は１００m以上を推奨とする。設定したTWZはその開始と終了地点に別添１に示す専用標識を提示し、ロードブックに明示しなければならない。 4．TWZ内でドライバーは、危険が生じた場合に直ちに停車できなければならない。また、TWZの終了では速やかに減速し徐行すること。 5．TWZ内での意図的な停止や逆走は禁じる。違反した場合には競技会審査委員会に報告され、罰則が与えられる場合がある。 6．タイムコントロール後にTWZを置く場合、クルーがタイヤウォーミングを終えてスペシャルステージのスタートに備えることができるよう、TWZ の距離を勘案してチェクインから暫定スタート時刻までの３分の間隔を延長することが	（8）クルーはコントロールの責任者の指示に従わなければならない。 2．すべてのコントロールは別添１に示す規格に従った標識を使用して示される。 コントロールエリアの標識設定は以下の３種類がある。 （1）タイムコントロール：(略)。コントロールエリアの終了はベージュ色地（黄色地でも可）のNo.２の標識で示される（終了標識)。 （2）(略) （3）パッセージコントロール：(略)。コントロールエリアの終了はベージュ色地（黄色地でも可）のNo.２の標識で示される（終了標識)。 3．～5．(略) **第２２条 タイヤウォーミングゾーン（TWZ）** オーガナイザーはスペシャルステージの直前にタイヤウォーミングゾーンを設けることができる。タイヤウォーミングゾーンとは、クルーがタイヤ、ブレーキのウォームアップ等を行う事ができる場所である。ただし、占有許可を得た道路または閉鎖された施設内などでなければならない。設置場所は、タイムコントロール後が望ましい。タイムコントロールの後に設ける場合、スタートまでの距離に応じて与えるスタート時刻（通常、３分後）をアイテナリに示すこと。タイヤウォーミングゾーンは、その開始位置と終了位置に専用看板を提示する。場所はロードブックに明示され、レッキの時点から場所がわかるようにしなければならない。スペシャルステージと同様の安全管理をしなければならない。この場所以外でタイヤ、ブレーキのウォームアップ等と見なされる行為を行ったクルーは審査委員会に報告され失格を上限とする罰則が与えられる。

できる。アイテナリーにはこの時間が反映されていなければならない。 ７．TWZ を走行する前に、クルーはスペシャルステージを走行する際と同様の装備を正しく装着しなければならない。これには第３０条及び特別規則書等で定めるクルーが着用する装備やシートベルト等の他、自動消火装置使用車両の場合その状態も含まれる。 ８．TWZ 以外でタイヤ、ブレーキのウォームアップ等と見なされる行為を行ったクルーは審査委員会に報告され、失格を上限とする罰則が与えられる。これはTWZ を設定しない競技会の場合も同様である。 第２３条 タイヤフィッティングエリア (TFA) オーガナイザーはアイテナリー内にタイヤ交換を行うためのタイヤフィッティングエリアを設けることができる。このエリアは以下を満たすものとする。 １）TFA の入口と出口にタイムコントロールを設ける。 ２）TFA のターゲットタイムは１５分とする。 ３）TFA 内ではタイヤ交換以外の作業を行ってはならない。 ４）クルー１組当たり２名のサービス員の入場が認められ、タイヤ交換作業を行うことができる。 ５）使用できる機器は競技車両に搭載しているものの他、入場が認められたサービス員はハンドヘルド（携帯型）コンピューター、追加のジャッキと４軸スタンドを持ち込み使用することが認められる。 ６）入場が認められたサービス員は使用するタイヤをサービス車両で運搬し、車両への装着準備を施すことが認められる。 ７）タイヤ／ホイールの交換を行わない場合でも、全ての車両はタイヤフィッティングエリアを通行し、タイヤマーキングゾーンにて停止しなくてはならない。 ８）タイヤフィッティングエリアの出口にタイヤマーキングゾーンを設け、各車両はそこで停止しなければならない。 ９）タイヤの TFA への運搬は、特別規則書にて定めることとする。	
第２４条　タイムコントロールにおけるチェックインの手順 １．チェックインの手順は、参加車両がコントロールゾーンの開始を示す標識を通過した時点から始まる。 ２．コントロールゾーンの開始を示す標識からコントロールを示す標識までの間はいかなる理由でも停車したり、異常な低速で走行してはならない。	第２３条 タイムコントロールにおけるチェックインの手順 １．チェックインの手順は、参加車両がコントロールエリアの開始を示す標識を通過した時点から始まる。 ２．コントロールエリアの開始を示す標識からコントロールを示す標識までの間はいかなる理由でも停車したり、異常な低速で走行してはならない。

３．実際の計時とタイムカードへの記入は、参加車両とその２名のクルーが当該コントロールゾーン内にあり、設置された記入場所に到着した時にのみ行うことができる。何らかの原因によりコントロールゾーンが参加車両等で混雑し、目標到着時刻に参加車両がコントロールゾーンに進入できない場合は、コ・ドライバーが車両を降りてタイムカードをタイムコントロールに提出することによって、当該参加車両がコントロールゾーン内に進入したものとみなす。この場合は車両がコントロールゾーン外にあってもパルクフェルメ規制が適用される。

４．コ・ドライバーは、徒歩で自車の目標チェックイン時刻の１分前より早くコントロールゾーン内に進入してもよい。さらに、目標時刻通りに自車をチェックインさせるため、ドライバーにコントロールゾーンへの進入の合図を送ってもよい。

５．～６．（略）

７．参加車両が目標チェックイン時刻と同じ分、またはその前の分にコントロールゾーンに進入しても早着のタイムペナルティは受けない。

８．～12.（略）

13. 個々のターゲットタイムに対する３０分を超える遅延（最大遅延）、あるいは蓄積した遅延が各セクションの最後又はレグの最後にて３０分を超える場合、その選手は、当該タイムコントロールにて離脱したものとし、遅着ペナルティの総計は別添５に基づき３０分の遅着に対するものを与える。離脱したレグが最終レグではない場合、クルーはラリーを再出走することができる。この遅延を計算するにあたっては実際の時刻を使用するものとし、ペナルティ（１分あたり１０ 秒）は計算に入れないものとする。

14. コントロールゾーンへの再入場は禁止される。

第２５条　コントロールのスタート時刻

１．（略）

２．次にスペシャルステージのスタートが続く場合は下記の手順が適用される。

①当該タイムコントロールとスペシャルステージのスタートコントロールは同一のコントロールゾーンに含まれるものとし、標識は下記の通り示す。

－（略）

－約２５ｍ先にベージュ色地（黄色地でも可）に３本斜線のコントロールゾーン終了標識

②～⑤（略）

３．実際の計時とタイムカードへの記入は、参加車両とその２名のクルーが当該コントロールエリア内にあり、設置された記入場所に到着した時にのみ行うことができる。何らかの原因によりコントロールエリアが参加車両等で混雑し、目標到着時刻に参加車両がコントロールエリアに進入できない場合は、コ・ドライバーが車両を降りてタイムカードをタイムコントロールに提出することによって、当該参加車両がコントロールエリア内に進入したものとみなす。この場合は車両がコントロールエリア外にあってもパルクフェルメ規制が適用される。

４．コ・ドライバーは、徒歩で自車の目標チェックイン時刻の１分前より早くコントロールエリア内に進入してもよい。さらに、目標時刻通りに自車をチェックインさせるため、ドライバーにコントロールエリアへの進入の合図を送ってもよい。

５．～６．（略）

７．参加車両が目標チェックイン時刻と同じ分、またはその前の分にコントロールエリアに進入しても早着のタイムペナルティは受けない。

８．～12.（略）

13. コントロールエリアへの再入場は禁止される。

第２４条 コントロールのスタート時刻

１．（略）

２．次にスペシャルステージのスタートが続く場合は下記の手順が適用される。

①当該タイムコントロールとスペシャルステージのスタートコントロールは同一のコントロールエリアに含まれるものとし、標識は下記の通り示す。

－（略）

－約２５ｍ先にベージュ色地（黄色地でも可）に３本斜線のコントロールエリア終了標識

②～⑤（略）

第２６条リグループのコントロール １．～２．（略） ３．リグループのコントロールに到着したら、クルーは競技役員にタイムカードを提出し、スタート時刻の指示を受ける。その後競技役員の指示に従いクルーは速やかに車両を移動させる。 ４．（略）	第２５条 リグループのコントロール １．～２．（略） ３．リグループのコントロールに到着したら、クルーは競技役員にタイムカードを提出し、スタート時刻の指示を受ける。それから速やかに参加車両をパルクフェルメ内に進入させ、パルクフェルメで指示された場所に停車したらエンジンを停止し、クルーはパルクフェルメ外に出ること。 ４．（略） ５．リグループが１５分を越えないのであれば、クルーはリグループに留まることができる。
第２７条 メディアゾーン（任意） 全てのサービスパーク、リグループ（レグ最終のサービスに続くオーバーナイトリグループを除く）の手前の黄色のタイムコントロール標識の前、フィニッシュのポディアムセレモニー前のホールディングパーク内に、仕切りで区切ったメディアゾーンを設けることができる。このメディアゾーンへのアクセスは適切なパスの保持者に限るものとする。オーガナイザーはクルーが５分以上メディアゾーンに留まれるようにアイテナリーを計画すること。さらに、メディアゾーンはロードブックにも明記しなければならない。	
第２８条 スペシャルステージ １．（略） ２．スペシャルステージ区間の計時は１／１０秒単位で計測する。 ３．～９．（略） 10．計時は印字または記録機能を持つ計測装置を用いて行うことが望ましい。記録は保管され、競技会審査委員会から求められた場合に提出できなければならない。補助としてストップウォッチを使用することが必要である。計時を行う競技役員は、フィニッシュライン（赤色地にチェッカーフラッグの図柄の標識（別添１ 参照）で示される計時基準線）の延長線上に配置され、車両の先端がフィニッシュラインを横切った瞬間を計測し、その通過時刻をストップポイントの競技役員に伝達する。 11．（略）	第２６条 スペシャルステージ １．（略） ２．スペシャルステージ区間の計時は秒単位で行われるが、オーガナイザーが特別規則書に明記することにより、１／１０秒まで計時することができる。 ３．～９．（略） 10．計時は印字または記録機能を持つ計測装置を用いて行うことが望ましい。記録は保管され、競技会審査委員会から求められた場合に提出できなければならない。補助としてストップウォッチを使用することが必要である。計時を行う競技役員は、フィニッシュライン（赤色地にチェッカーフラッグの図柄の標識＝別添１ 参照＝で示される計時基 準線）の延長線上に配置され、車両の先端がフィニッシュラインを横切った瞬間を計時し、その通過時刻をストップポイントの競技役員に伝達する。 11．（略）

12. (略)。この場合、当該車両はレグ離脱またはリタイヤとなる。	12. (略)。この場合、当該車両はレグ離脱またはリタイアとなる。
13. ～14. (略)	13. ～14. (略)
15. スペシャルステージの赤旗表示 1）(略) 2）(略) この規則に違反した場合、競技会審査委員会の判断によりペナルティが課される。 3）～5）(略) 6）スペシャルステージの中断 スペシャルステージが何らかの理由で妨げられ、あるいは中断された場合、競技長は各クルーに対し、適正と判断したタイムを与える。 ただし、ステージストップの原因となったクルーに対しては、これは適用されない。実際にかかった時間が与えられる。 7）(略)	14. スペシャルステージの赤旗表示 1）(略) 2）(略) この規則に違反した場合、審査委員会の判断により、ペナルティーが課される。 3）～5）(略)。 6）スペシャルステージの中断 スペシャルステージが何らかの理由で中断もしくはストップした場合、競技長は各クルーに対し、適正だと判断したタイムを与える。 ただし、ステージストップの原因となったクルーに対しては、これは適用されない。実際にかかった時間が与えられる。 7）(略)
16. 競技クルーの安全 1）(略) 2）参加車両には、片面に赤字で「ＳＯＳ」、もう片面には緑字で「OK」と書かれたＡ３判のカードが搭載されており、救急医療措置が不要な場合または消火が必要ない場合は、「OK」の面をすべての後続車両に明瞭に提示すること。また他に援助を行おうとしている者（ヘリコプター等）があれば、それらに対しても同様に提示すること。停車車両がコース上の場合は、状況に応じて停車状態をボディアクション等で後続車両に対し、当該区間最終参加車両通過まで合図すること。 3）～5）(略) 6）クルーが車両から離れる場合は、後続車にはっきりと見える場所に「ＯＫ」の面を提示しておくこと。 7）(略) 8）救急医療措置が必要な場合または消火が必要な場合は、赤色の「ＳＯＳ」の面を提示すること。これが提示されていた場合、後続車は下記の手順に従う。また「OK」「ＳＯＳ」のどちらの提示もなく、車両がかなりのダメージを負っていてクルーが車両内および／または車両の外にいると思われる場合も同様の手順に従うこと。 ①～② (略) 9）上記２）または８）の場合で、いかなる理由においても「OK」「ＳＯＳ」	16. 競技クルーの安全 1）(略) 2）参加車両には、片面に赤字で「ＳＯＳ」、もう片面には緑字で「OK」と書かれたＡ３判のカードが搭載されており、救急医療措置が不要な場合もしくは消火が必要ない場合は、「OK」ページをすべての後続車両に明瞭に提示すること。また他に援助を行おうとしている者（ヘリコプター等）があれば、それらに対しても同様に提示すること。停車車両がコース上の場合は、状況に応じて停車状態をボディアクション等で後続車両に対し、当該区間最終参加車両通過まで合図すること。 3）～5）(略) 6）クルーが車両から離れる場合は、後続車にはっきりと見える場所に「ＯＫ」ページを提示しておくこと。 7）(略) 8）救急医療措置が必要な場合もしくは消火が必要な場合は赤色の「ＳＯＳ」ページを提示すること。これが提示されていた場合、後続車は下記の手順に従う。また「OK」「ＳＯＳ」のどちらの提示もなく、車両がかなりのダメージを負っていてクルーが車両内および／または車両の外にいると思われる場合も同様の手順に従うこと。 ①～② (略) 9）上記２）または８）の場合で、いかなる理由においても「OK」「ＳＯＳ」

の面を提示することが可能でない状況にある時は、車外でクルーによって示される明確に理解できるジェスチャーで置き換えることができる。 （略） 10）（略） 11）リタイヤしたクルーは、リタイヤ届けおよびタイムカードを必ずオーガナイザーに提出しなければならない。この規則に従わないクルーは審査委員会の判断によりペナルティが課される。 17．～18．（略） 19．他の車両に追い付かれたクルー／車両は、安全に追越しをさせるために必要な行動をとらなければならない これは車両の問題でタイムを落としている場合や、コースを逸脱し再スタートした場合に特に当てはまる。追い越される準備が整ったことは、適切な方向指示器の操作にて示すこと（例：左ウインカーは、追い越される車両がコースの左側に寄ったままでいることを示す）。追い越される車両は、充分な道幅のあるところで左に寄る、または安全な場所に停止するなど、追越しに必要なあらゆる運転操作をすること。車両に車対車通信装置が備えられている場合、最初の追越し要求からこの規則が適用される。双方のクルーは危険なく追越しを完了させる責任を負う。 **第２９条 パルクフェルメ** １．適用 以下の場合、車両はパルクフェルメの規定の対象となる： １）（略） ２）コントロールゾーンに進入した瞬間から、その退出まで。 ３）ラリーの終了地点のパルクフェルメに到達した瞬間から、審査委員会がパルクフェルメの解除を宣言した時まで。競技会審査委員会は抗議の締め切り時刻を過ぎたら、パルクフェルメを解除できる。 ２．パルクフェルメに進入が許される関係者 １）車両をパルクフェルメに停車したらすぐに、ドライバーはエンジンを停止させ、クルーはパルクフェルメ外に出なければならない。特別な作業を行うオフィシャルを除き、いかなる者もパルクフェルメに進入することはできない。	ページを提示することが可能でない状況にあるときは、車外でクルーによって示される明らかで明確に理解できるジェスチャーで置き換えることができる。 （略） 10）（略） 11）リタイヤしたクルーは、リタイヤ届を必ずオーガナイザーに提出しなければならない。この規則に従わないクルーは審査委員会の判断によりペナルティが課される。 17．～18．（略） **第２７条 パルクフェルメ** １．適用 以下の場合、車両はパルクフェルメの規定の対象となる： １）（略） ２）コントロールエリアに進入した瞬間から、その退出まで。 ３）ラリーの終了地点のパルクフェルメに到達した瞬間から、審査委員会がパルクフェルメの解除を宣言した時まで。審査委員会は抗議の締め切り時刻を過ぎたら、最終の車検が進行中であっても、パルクフェルメを解除できる。 ２．パルクフェルメに進入が許される関係者 １）車両をパルクフェルメに停車したらすぐに、ドライバーはエンジンを停止させ、クルーはパルクフェルメ外に出なければならない。特別な作業を行うオフィシャルを除き、いかなる者もパルクフェルメに進入することはできない。 審査委員会は抗議の締め切り時刻を過ぎたら、最終の車検が進行中であったとしても、パルクフェルメを解除できる。

2）オーバーナイトリグループにおいては、クルーは競技役員の指示に従って速やかに車両を停車させ、エンジンを停止してリグループエリアの外に出なければならない。リグループアウト時刻１０分前までは、再びオーバーナイトリグループに進入することはできない。

３．～６．（略）

第３０条～第３１条（略）

第４章 参加者およびクルーの遵守事項

第３２条 安全装備

（略）

１．（略）

２．参加車両に搭載するもの

1）（略）

2）片面に赤字で「ＳＯＳ」、もう片面には緑字で「ＯＫ」と書かれたＡ３判のカード２枚

3）非常用信号用具

4）～5）（略）

6）各車両規定に定められている仕様の消火器
装備する消火器が自動消火装置の場合には、走行中はスイッチを「ARMED」などの作動状態にし、火災発生時に直ちに噴射できる状態にしていなければならない。ただし別途手動消火器を搭載し、それのみで車両規則を満たす場合はこの限りではない。

第３３条 一般規定

（略）

１．～４．（略）

５．クルーは指示された行程（サービスパークを含む）を正確に維持しなければならない。特に、ロードブックに記載されたルートから逸脱して走行してはならない。この行程はロードブックにおいて、道順を示すコマ図と、コマとコマの間についてはその間をつなぐ道路によって定義される。なお何らかの原因でオーガナイザーが迂回を指示した場合はその迂回ルートに従うこと。

2）クルーは各自のリグループアウト時刻１０分前にパルクフェルメに進入できる。
リグループの停車時間が１５分以内の場合は、クルーはリグループに留まることができる。

３．～６．（略）

第２８条～第２９条（略）

第４章 参加者およびクルーの遵守事項

第３０条 安全装備

（略）

１．（略）

２．参加車両に搭載するもの

1）（略）

2）非常用信号灯

3）赤色灯

4）～5）（略）

6）各車両規定に定められている仕様の消火器

7）表面に赤字で「SOS」、裏面に緑字で「OK」と記されたＡ３版シート

第３１条 一般規定

（略）

１．～４．（略）

５．クルーは指示された行程（サービスパークを含む）を正確に維持しなければならない。特に、ロードセクションにおいてロードブックに記載されたルートから逸脱して走行してはならない。なお何らかの原因でオーガナイザーが迂回を指示した場合はその迂回ルートに従うこと。

６．競技から離脱した場合は直ちに最寄りの競技役員に離脱、リタイヤ届けおよびタイムカードを提出すること。提出が不可能な場合は電話等の手段で競技会事務局に連絡すること。 ７．失格またはリタイヤとなった場合は直ちにゼッケン、ラリー競技会之証およびその他の競技関係添付物を取り除くこと。ただし、次のレグでの再スタートを予定している場合は除く。 ８．～14．（略） 第５章　抗議 第３４条 抗議 １）参加者は、自分が不当に処遇されていると判断した場合、国内競技規則第１２条に従い、抗議する権利を有する。 （１）抗議を行う場合は、必ず文書にて理由を明記し、抗議料を添えて競技長に提出すること。 （２）抗議が正当と裁定された場合抗議料は返却される。 （３）抗議により車両の分解検査に要した費用は、その抗議が正当と裁定されなかった場合は、抗議提出者、正当と裁定された場合は抗議対象者が負担する。その際に要した分解整備等の費用は競技会技術委員長が算定する。 （４）審判員の判定、計時装置、安全上の判断に伴うタイヤの追加に関する競技長宣言に対して抗議することはできない。 （５）競技会審査委員会の裁定は、抗議者に宣告される。 ２）抗議の制限時間 （１）自己の車両に関する競技会技術委員長の決定に関する抗議は、決定直後に提出しなければならない。 （２）競技中の過失または反則に対する抗議、あるいは車両規則違反に対する抗議は、最終号車が最終タイムコントロールに入場後３０分以内に提出しなければならない。 （３）競技の順位に関する抗議は、暫定結果発表後３０分以内に提出しなければならない。	６．競技から離脱した場合は直ちに最寄りの競技役員に離脱、リタイヤ届けを提出すること。提出が不可能な場合は電話等の手段で競技会事務局に連絡すること。 ７．失格またはリタイヤとなった場合は直ちにゼッケン、ラリー競技会之証およびその他の競技関係添付物を取り除くこと。 ８．～14．（略）

第6章 規則の施行 第３５条 本規定の施行 本規定は、２０２５年2月１７日から施行する。	第5章 規則の施行 第３２条 本規定の施行 本規定は、２０２４年1月１日から施行する。
別添１：標識類の標準規格 １．～５．（略）	別添１：標識類の標準規格 １．～５．（略）

タイムコントロール Time Control 【地色】コントロールゾーン入口：黄 【地色】コントロール：赤	SSスタート SS Start 【地色】赤	フィニッシュライン Flying Finish Line 【地色】コントロールゾーン入口：黄 【地色】コントロール：赤
ストップコントロール Stop Control 【地色】赤	パッセージコントロール Passage Control 【地色】コントロールゾーン入口：黄 【地色】コントロール：赤	メディアゾーン開始 Begin of Media Zone 【地色】青
サービスエリア開始 Begin of Service Area 【地色】青	タイヤマーキング/フィッティング開始 Begin of Tyre Marking Zone/Fitting Area 【地色】青	リフューエルエリア開始 Begin of Refuel Area 【地色】青
ラジオポイント Radio Point 【地色】警告標識：黄 【地色】ポイント：青	緊急車両ポイント Medical Vehicle Point 【地色】警告標識：黄 【地色】ポイント：青	ゾーン終了 End of Zone 【地色】ベージュ
TWZ開始 TWZ 【地色】青 左右いずれを使うこともできる(左を推奨)	TWZ終了 TWZ 【地色】青 左右いずれを使うこともできる(左を推奨)	

タイムコントロール Time Control 【地色】コントロールエリア入口：黄 【地色】コントロール：赤	SSスタート SS Start 【地色】赤	フィニッシュライン Flying Finish Line 【地色】コントロールエリア入口：黄 【地色】コントロール：赤
ストップコントロール Stop Control 【地色】赤	パッセージコントロール Passage Control 【地色】コントロールエリア入口：黄 【地色】コントロール：赤	メディアゾーン開始 Begin of Media Zone 【地色】青
サービスエリア開始 Begin of Service Area 【地色】青	タイヤマーキング/チェック開始 Begin of Tyre Marking/Cheking Zone 【地色】青	給油ゾーン開始 Begin of Refuel Zone 【地色】青
ラジオポイント Radio Point 【地色】警告標識：黄 【地色】ポイント：青	緊急車両ポイント Medical Vehicle Point 【地色】警告標識：黄 【地色】ポイント：青	ゾーン終了 End of Zone 【地色】ベージュ

別添２：標識類設置の標準規格

コントロールのタイプ	コントロールゾーン（標識の直径：およそ 70cm）		
移動方向	⇒	⇒	⇒
	黄色の標識 ゾーン入口	赤色の標識 － 停車必須	ベージュの標識 ゾーン終了
パッセージコントロール	←最低 25m→	← 25m →	
タイムコントロール	←最低 25m→	← 25m →	
サービスパーク入口の TC	← 5m →	← 5m→	
サービスパーク出口の TC	← 5m →	← 5m → 通常、RA 又は TZ に先行	
タイムコントロールと SS のスタート	←最低 25m→	←50～200m→ ←25m→	
任意設定のタイヤウォーミングゾーンあり	←最低 25m→	←500m 以上→ ←100m 以上→ ←25m→	
SS の終わり	← 100m → 予告看板	←100～300m→ フライングフィニッシュ ←25m→ ストップコントロール	
その他の FIA 標準のラリー用標識（標識の直径：およそ 70cm）			
	黄色地に白の記号	青または白地に白または青の記号	
タイヤマーキング／チェック		全てのタイヤ関連の標識	
リフューエルエリア		全ての給油関連の標識	
サービスエリア		全てのサービスの標識	
メディアゾーン		全てのメディアゾーンの標識	
ラジオポイント	← 100m → 予告看板	ラジオポイント	
メディカル車両ポイント	← 100m → 予告看板	メディカル車両ポイント	

距離は現実的に可能な限り指定された数値に近いものとすること。

別添２：標識類設置の標準規格

コントロールタイプ	コントロールゾーン（標識の直径 ： 約70cm）		
走行方向	⇒	⇒	⇒
	黄色地標識 コントロールエリア入口	赤色地標識 停車義務	ベージュ色地標識 コントロールエリア終了
パッセージコントロール	最短25m	PC 25m	
タイムコントロール	最短25m	TC 25m	
タイムコントロールサービスパーク入口	5m	TC 5m	
タイムコントロールサービスパーク出口	5m	TC 5m 通常テクニカルゾーンおよび／または給油ゾーンに通じる	
タイムコントロール及びSSスタート	最短25m	TC 50 - 200m SS START 25m	
SS フィニッシュ	予告標識 100m	フィニッシュライン 100 - 300m ストップコントロール 25m	
その他のFIA基準ラリー標識（標識の直径 ： 最小55cm）			
	黄色地に白色標識	黒色地に白色標識	
タイヤマーキング／チェック		すべてのタイヤオペレーションに対し１標識	
給油ゾーン		すべての給油オペレーションに対し１標識	
ラジオポイント	警告標識 100m	ラジオポイント	
緊急車両ポイント	警告標識 100m	緊急車両ポイント	

距離についてはでき得る限り、遵守すること。
※交換を求められるまでは、以前の色／デザインを使用することができる。

別添３：ロードブック推奨様式 ロードブック １．～４．（略） ５．その他 ●ロータリーのような交差点のコマ図（計測ポイントが解りづらい場所）には、計測ポイントを記載することが推奨される。	別添３：ロードブック推奨様式 ロードブック １．～４．（略） ５．その他 ●ロータリーのような交差点のコマ図（計測地点が解りづらい場所）には、計測ポイントを記載することが推奨される。

アイテナリー推奨様式

Start (Section 1)						Thursday 20 June 2019
TC	LOCATION	SS dist.	Liaison dist.	Total dist.	Target time	First car due
0	Start (Anytown Pavilion)					18:15
RA	Refuelling - All competitors					
1	Distance to next Refuelling	(2.06)	(24.98)	(27.04)		
1			10.49	10.49	00:25	18:40
SS1	*SSS Trotting Track 1*	*2.06*				*19:00*
1A	Parc fermé IN		14.49	16.55	00:30	19:30
	Overnight regroup					

Section 1

Re-Start (Sections 2, 3, 4...)						Friday 21 June 2019
TC	LOCATION	SS dist.	Liaison dist.	Total dist.	Target time	First car due
1B	Parc fermé OUT - Service IN					06:00
	Service A - Anytown Pavilion	(2.06)	(24.98)	(27.04)	00:15	
1C	Service OUT					06:15
RA	Refuelling - All competitors					
2	Distance to next Refuelling	(50.68)	(99.16)	(149.84)		

Section 2

SS10	*Vesuvius 1*	*22.80*				*11:40*
10A	Regroup & Technical Zone IN		50.68	73.48	01:25	13:05
10B	Regroup OUT - Service IN				00:15	13:20
	Service E (Football Stadium)	(72.59)	(161.06)	(233.65)	00:30	
10C	Service OUT					13:50

Section 4 / 5

17B	Regroup OUT					11:45
18			14.12	14.12	00:17	12:02
SS18	*Roja 2 (Power Stage)*	*7.25*				*12:05*
18A	Technical Zone IN		65.13	81.38	01:15*	13:20
18B	Technical Zone OUT - Service IN				00:10	13:30
	Service J (Football Stadium)	(79.97)	(188.53)	(268.50)	00:10	
18C	Service OUT - Finish - Holding IN					13:40
	Podium					14:00
	Sunday totals	79.97	188.53	268.50		

Section 9

TOTALS OF THE RALLY	SS	Liaison	Total	%**
Friday 19 October Sections 1, 2	136.21	292.98	429.19	31,70%
Saturday 20 October Sections 3, 4, 5	145.18	322.12	467.30	31,10%
Sunday 21 October Section 6	79.97	188.53	268.50	29,80%
Total - 18 SS	361.36	803.63	1164.99	31,00%

（略）

ロードセクションコマ図推奨様式（略）

アイテナリー推奨様式

Start Leg 1						Thursday 28 July 2011
TC	LOCATION	SS dist.	Liaison dist.	Total dist.	Target time	First car due
0	Start Leg 1 - (Anytown Pavilion)					18:15
RZ	Refuel - All competitors					
1	Distance to next refuel	(2.06)	(24.98)	(27.04)		
1		-	10.49	10.49	00:25	18:40
SS1	*SSS Trotting Track 1*	*2.06*	-	-	-	*19:00*
1A	Parc fermé IN	-	14.49	16.55	0:30	19:30
	Overnight regroup					

Section 1

Re-start Leg1						Friday 29 July 2011
TC	LOCATION	SS dist.	Liaison dist.	Total dist.	Target time	First car due
1B	Parc fermé OUT - Service IN	-	0.00	0.00	-	06:00
	Service A -Anytown Pavilion	(2.06)	(24.98)	(27.04)	0:15	
1C	Service - OUT	-	-	-	-	06:15
RZ	Refuel – All competitors					
2	Distance to next refuel	(50.68)	(99.16)	(149.84)		

Section 2

SS10	*Vesuvius 1*	*22.80*				*11:40*
10A	Regroup & Technical Zone IN		50.68	73.48	01:25	13:05
10B	Regroup OUT - Service IN				00:15	13:20
	Service E (Football Stadium)	(72.59)	(161.06)	(233.65)	(00:30)	
10C	Service OUT					13:50

Section 4 / 5

SS18	*Roja 2*	*7.25*				*12:05*
18A	Regroup & Technical Zone IN		65.13	81.38	1:15	13:20
18B	Regroup OUT - Service IN				00:03	13:23
	Service J (Football Stadium)	(79.97)	(188.53)	(268.50)	(00:10)	
18C	Service OUT - Finish - PARCFERME IN					13:33
	Leg 3 totals	79.97	188.53	268.50		

Section 9

TOTALS OF THE RALLY	SS	Liaison	Total	*%
Leg1 - 7 SS	136.21	292.98	429.19	31.7%
Leg2 - 6 SS	145.18	322.12	467.30	31.1%
Leg3 - 5 SS	79.97	188.53	268.50	29.8%
Total - 18 SS	361.36	803.63	1164.99	31.0%

*% ＝ スペシャルステージ総距離のパーセンテージ
上記テーブルの最終アイテナリーページの巻末に記載すること。

（略）

ロードセクションコマ図推奨様式（略）

別添４：タイムカード推奨様式（略）
別添５：スペシャルステージラリーに適用される罰則

分類	対象となる参加者の行為	適用される罰則	タイムペナルティの詳細
競技全般	（略）		
	自動消火装置搭載車両において、当該装置が非作動状態のままでの走行	競技会審査委員会の裁定により、10,000円の罰金が適用される。ただし同一競技会で繰り返しの違反が行われた場合、２回目以降は競技会審査委員会の裁量により失格を上限とする罰則が適用される。	

別添４：タイムカード推奨様式（略）
別添５：スペシャルステージラリーに適用される罰則

分類	対象となる参加者の行為	適用される罰則	タイムペナルティの詳細
競技全般	（略）		

分類	対象となる参加者の行為	適用される罰則	タイムペナルティの詳細
車両検査	（略）		
スタートエリア	（略）		
コントロール	（略）		
	クルー側の原因でスタートまたは再スタート地点への到着が目標スタート時刻より遅れた場合	タイムペナルティ ただし、３０分を超える遅着はレグ離脱またはリタイヤ。	１分につき１０秒
	目標チェックイン時刻への３０分以内の遅着	タイムペナルティ	
	（略）		
	各タイムコントロールの目標チェックイン時刻に対し３０分を超えて遅着した場合	レグ離脱またはリタイヤ （ただし、競技会審査委員会は、競技長の提案があればレグ離脱またはリタイヤとなる基準時間を延長することができる。）	

分類	対象となる参加者の行為	適用される罰則	タイムペナルティの詳細
車両検査	（略）		
スタートエリア	（略）		
コントロール	（略）		
	クルー側の原因でスタートまたは再スタート地点への到着が目標スタート時刻より遅れた場合	タイムペナルティ ただし、１５分を超える遅着はレグ離脱またはリタイヤ。	１分につき１０秒
	目標チェックイン時刻への１５分以内の遅着	タイムペナルティ	
	（略）		
	各タイムコントロールの目標チェックイン時刻に対し１５分を超えて遅着した場合	レグ離脱またはリタイヤ （ただし、競技会審査委員会は、競技長の提案があればレグ離脱またはリタイヤとなる基準時間を延長することができる。）	

分類	対象となる参加者の行為	適用される罰則	タイムペナルティの詳細
ｽﾍﾟｼｬﾙｽﾃｰｼﾞ	（略）		
セクション／レグ	各セクションもしくは各レグのいずれかの終了時点においてタイムコントロールへの遅着時間が合計３０分を超えた場合 （上記の累計遅着時間は、ペナルティタイムではなく実際の遅着時間を合計して算出する。いかなる場合も遅着時間と早期時間の差し引きは行われず、それぞれが独立してタイムペナルティの対象となる。従って、遅着時間の合計に早着時間は含まれない。）	レグ離脱またはリタイヤ （ただし、競技会審査委員会は、競技長の提案があればレグ離脱またはリタイヤとなる基準時間を延長することができる。）	
ﾊﾟﾙｸﾌｪﾙﾒ	（略）		

（略）

以上

分類	対象となる参加者の行為	適用される罰則	タイムペナルティの詳細
ｽﾍﾟｼｬﾙｽﾃｰｼﾞ	（略）		
セクション／レグ	各セクションもしくは各レグのいずれかの終了時点においてタイムコントロールへの遅着時間が合計３０分を超えた場合、<u>または競技会全体を通じてこれらの遅着時間および超過時間が合計６０分を超えた場合</u> （上記の累計遅着時間は、ペナルティタイムではなく実際の遅着時間を合計して算出する。いかなる場合も遅着時間と早期時間の差し引きは行われず、それぞれが独立してタイムペナルティの対象となる。従って、遅着時間の合計に早着時間は含まれない。）	レグ離脱またはリタイヤ （ただし、競技会審査委員会は、競技長の提案があればレグ離脱またはリタイヤとなる基準時間を延長することができる。）	
ﾊﾟﾙｸﾌｪﾙﾒ	（略）		

（略）

以上